官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

目次

〔省　令〕
○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令等の一部を改正する省令（厚生労働七七）　一
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
弁理士登録関係　咒
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、解散命令関係　吾
会社その他
会社決算公告　五五

省令

○厚生労働省令第七十七号

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十二条第二項、第三十五条の六第三項及び第四項並びに第五十条の規定に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和元年十二月二日

厚生労働大臣　加藤　勝信